

## 第 20 回アジア競技大会選手村後利用基盤整備調査及び設計業務委託（その 3）に関する質問回答

質問事項	回答
1. 第 20 回アジア競技大会選手村後利用基盤整備調査及び設計業務委託（その 3）企画提案書作成要領について	
<p>提案応募書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企画提案に係る提出書類の内、提案応募書（様式 1-1 又は 1-2、様式 3）について、副本 5 部への社印及び代表者印は省略してもよろしいか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約事務における押印の廃止に伴い、提案応募書への押印は正本及び副本共に不要です。</li> </ul>
<p>業務実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務実施体制（様式 2）について、管理・照査技術者や法人等の業務履歴の実績証明（テクリス登録内容確認書等）を添付しようとする場合、企画提案書の一部として綴じ込むことが望ましいか、別冊として提出することが望ましいか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理・照査技術者や法人等の業務履歴の実績証明の添付は必須ではありませんが、添付する場合は、企画提案書の一部として綴じ込んで下さい。</li> </ul>
<p>支出計画書（経費見積書）作成に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特記仕様書と数量総括表の記載内容が異なっている箇所があるため、どちらを優先して作成することが望ましいか。</li> <li>①特記仕様書 6 業務内容-（設計業務）-(4) 区画整理運営支援-2) 施工計画等検討</li> <li>②(8) 打合せ等-2) 関係機関打合せ協議等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①特記仕様書に記載の事項の内訳を数量総括表に示しています。支出計画書については、数量総括表の記載内容を基に作成して下さい。</li> <li>②関係機関打合せ協議等につきましては、数量総括表の記載が不足しているため修正しました。見積限度額に変更はありません。</li> </ul>

以上